

まちづくりシンポジウムの開催について(案)

まちづくりシンポジウム「市民と行政の協働で元気なまちへ」 ～(仮称)橋本市自治基本条例の中間素案について～

次 第

平成30年1月13日(土) 午後1時30分～
橋本市教育文化会館4階第6展示室

1. 開会・挨拶 13:30～
橋本市自治基本条例策定委員会
委員長 堀内 秀雄(和歌山大学名誉教授)
2. 市の協働のまちづくりに向けた取り組みについて 13:45～14:00
橋本市総合政策部長 上田 力也
3. (仮称)橋本市自治基本条例(中間素案)について 14:00～14:20
橋本市自治基本条例策定委員会
副委員長 堀江 佳史(紀北はしもと法律事務所 弁護士)
- (休憩) 14:20～14:30
- 〈到着次第〉(市長挨拶) 橋本市長 平木 哲朗
4. グループディスカッション
・グループディスカッション 14:30～15:30
・コメント 15:30～15:55
5. 閉会あいさつ 15:55～16:00
橋本市自治基本条例策定委員会
副委員長 乾 幸八(橋本市区長連合会長)
6. 閉会 16:00

橋本市自治基本条例策定委員会
橋本市 総合政策部 政策企画室
〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号 電話:0736-33-1576(直)
FAX:0736-33-1665 E-mail:kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp

まちづくりシンポジウムの開催について(案)

◎グループディスカッションの運営方法(案)

【①テーブルごとにテーマを分ける方法】

- ・会場内に15のテーブルを作る。
- ・テーブルそれぞれに、(仮称)自治基本条例に盛り込むことが考えられる項目(下記参照)を割り当てる。
- ・参加者は、休憩時間中に好きな項目のテーブルへ行き、その項目について参加者同士で自由な意見交換を行う。
- ・委員は、各テーブルのオーナーとして、項目についての説明や意見を促していく。(専門部会員がサポート)
- ・意見は付箋に書き、模造紙に貼り付ける。
- ・1テーブルの意見交換は30分間。
- ・30分後、他のテーブルへ移動し、意見交換を行う。(移動は1回)
- ・出された意見を発表 or 貼り出し
- ・コメントーターが意見についてコメント

●テーブル割り振り例

- ① 前文
- ② //
- ③ //
- ④ 第1章 総則
- ⑤ //
- ⑥ //
- ⑦ 第2章 市民・第3章 市議会・第4章 市長等及び職員
- ⑧ //
- ⑨ //
- ⑩ 第5章 地域づくり
- ⑪ //
- ⑫ //
- ⑬ 第6章 市政運営・第7章 最高規範性・第8章 条例の検証及び見直し
- ⑭ //
- ⑮ //

メリット：テーブルごとにテーマが決まっているため、委員が説明しやすい
意見の整理が比較的容易となる

デメリット：人気のあるテーマに人が偏る可能性がある
中間素案全体に意見がある人の声が拾いにくい

まちづくりシンポジウムの開催について(案)

【②従来の方法】

- 会場内に15のテーブルを作る。
- 参加者は、決められたテーブルへ行き、グループディスカッションを行う。
- 委員は、各テーブルのオーナーとして進行役を務め、意見を促していく。(専門部会員がサポート)
- 意見は付箋に書き、模造紙に貼り付ける。
- 出された意見を発表 or 貼り出し
- コメンテーターが意見についてコメント

メリット：中間素案全般についての意見を吸い上げることが可能
テーブルごとの人数のばらつきがない

デメリット：項目が多数あるため、進行方法に配慮する必要がある
(的を絞った議論となるか不安)